＼さらに便利に！／

電子納税証明書（PDF）がスマホで請求&受取できる！

電子納税証明書（PDF）は、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からもe-Tax（SP版）を使って、請求から受取まで簡単な操作でできますので、是非ご利用ください！

メリット1

いつでもどこでも！

スマホで完結！

タブレットでも！

メリット2

手数料がお得！

1税目1年度あたり370円

※書面での請求の場合は、
1税目1年度1枚あたり400円

メリット3

期間内であれば

何度でも印刷・使用可能！

※コンビニエンスストアの
印刷サービスを利用する場合には、
別途手数料がかかります。

ご利用に当たっては、納税者本人（法人の場合は代表者本人）の
マイナンバーカードが必要です。

スマホを利用した電子納税証明書（PDF）の請求は、本人（法人の場合は代表者本人）のみ行うことができます。
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

詳しい手続きの仕方はこちらから

読み取れない場合はこちらから　https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftsp/e-taxsoftsp.htm

国税庁　国税庁ホームページ https://www.nta.go.jp/

その他、便利な請求＆受取方法は裏面へ

他にもまだある 納税証明書の便利な請求&受取方法!!

納税証明書の請求には e-Tax を使ったオンライン請求が便利ですので、是非ご利用ください。

自宅等で請求データを作成 → 税務署窓口で受取又は郵送で受取

事前にオンラインで請求することにより、窓口での待ち時間が短縮できます。

オンライン請求の手順(税務署窓口で受け取る場合)

① 自宅やオフィスで請求

▶パソコンをご利用の方は、e-Taxソフト(WEB版)から納税証明書請求データを作成できます。
メインメニューの「申告・申請・納税」内の〔新規作成〕から、「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択し作成してください。

(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。

▶スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Taxソフト(SP版)から作成できます。
右のQRコードからアクセスしてください。(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

② 税務署窓口で本人確認

▶税務署窓口で本人であることが確認できる本人確認書類(運転免許証など)及び個人に係る請求の場合には、番号確認書類(マイナンバーカードなど)をご提示ください。
▶代理人による受取には、委任状及び代理人の本人確認書類(運転免許証など)のほか、個人に係る請求の場合には、本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写しが必要です。
▶本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。
詳しくは、国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」をご確認ください。

ここからは、税務署窓口での手続きです。

③ 手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は現金で手数料を納付します。

※手数料がおトクです。
1税目 1年度 1枚370円
書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円

④ 納税証明書の受取

オンラインで請求して郵送で受け取る方は

請求する方の電子署名を付与し、電子証明書を送信できる場合は、郵送での受取ができます。
詳しい手続は、e-Taxホームページ内「書面の納税証明書を受取る場合について」をご覧ください。

※事前に電子証明書(マイナンバーカードなど)の取得が必要です。パソコンの場合はICカードリーダライタの購入が必要な場合があります。
※インターネットバンキングやATMなどからペイジーを利用して手数料及び郵送料を納付する必要があります。